

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月9日

【中間会計期間】 第30期中
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 大和証券株式会社

【英訳名】 Daiwa Securities Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
営業収益	(百万円)	153,479	141,700	170,265	298,652	315,179
純営業収益	(百万円)	137,284	133,592	164,667	269,872	301,399
経常利益	(百万円)	17,155	18,834	46,636	29,788	66,283
中間(当期)純利益	(百万円)	2,939	12,577	34,494	11,646	41,393
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額	(百万円)	736,512	746,081	787,541	744,927	794,415
総資産額	(百万円)	10,846,404	14,289,260	13,621,190	11,980,325	13,097,445
1株当たり純資産額	(円)	909,050.55	920,861.27	972,033.73	919,436.73	980,517.50
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	3,628.18	15,524.15	42,574.93	14,374.46	51,091.03
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	14,374	51,091
自己資本比率	(%)	6.8	5.2	5.8	6.2	6.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	84,533	82,350	188,675	242,892	247,944
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,801	11,493	7,624	29,945	22,064
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	314,458	393,045	150,362	182,380	286,993
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1,192,300	1,445,710	1,525,370	981,808	1,494,682
従業員数	(人)	9,448	9,248	8,912	9,176	8,954

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。なお、第30期中間期における株式会社大和証券グループ本社との兼務者は573名であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	6,135
国内ホールセール部門	1,489
その他	1,288
合計	8,912

(注) 従業員数は、株式会社大和証券グループ本社との兼務者を含めた就業人員数を表示しております。
なお、当中間会計期間における株式会社大和証券グループ本社との兼務者数は573名であります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計計期間開始日以降、当半期報告書提出日までの間において、第29期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(12) 自己資本規制・流動性規制に関するリスク

第一種金融商品取引業を営む当社は、金融商品取引法に定める自己資本規制比率を同法に基づいて120%以上に維持する必要があります。

また、大和証券グループは、当社の親会社である大和証券グループ本社が金融商品取引法上の最終指定親会社に該当するため、「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成22年金融庁告示第130号）の適用を受け、同告示第2条に基づいて、連結自己資本規制比率を所定の比率（連結普通株式等Tier1比率4.5%、連結Tier1比率6%、連結総自己資本規制比率8%。以下、「最低所要連結自己資本規制比率」と総称する。）以上に維持する必要があります。

大和証券グループは、上記の最低所要連結自己資本規制比率の充足に加え、2016年3月末以降は、資本保全バッファ比率2.5%とカウンター・シクリカル・バッファ比率、大和証券グループ本社がD-SIBs（Domestic Systemically Important Banks：国内のシステム上重要な銀行）に指定されたことによる上乗せ分0.5%を加えた最低資本バッファ比率の維持が必要となっています。

なお、「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社及びその子法人等の経営の健全性のうち流動性に係る健全性の状況を表示する基準」（平成26年金融庁告示第61号）が適用されており、同告示に基づき2015年3月末より連結流動性カバレッジ比率、さらに2021年9月末からは連結安定調達比率を所定の比率（それぞれ100%）以上に維持することが求められています。

また、同時に「金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件第3条第1項の規定に基づき、金融庁長官が別に定める連結レバレッジ比率」（平成27年金融庁告示第11号）が適用され、同告示に基づいて連結レバレッジ比率を算出・開示することが求められています。2019年3月末からは「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第13号）が適用され、連結レバレッジ比率を3%以上に維持することが求められています。

これらの比率が著しく低下した場合には、レピュテーションリスクの波及や信用水準の低下により流動性懸念が生ずる可能性があります。さらに、最低基準を下回った場合に有効な対策（資本増強策等）を講じられない場合には、監督当局から業務改善命令や業務の全部又は一部の停止等の措置を受ける可能性があります。

当社において上記の自己資本規制比率を遵守するために、規制により要請される最低水準に適切なバッファを上乗せした社内管理水準を会議体で決議して、自己資本規制比率のモニタリングを行い、遵守状況について経営に報告しております。

自己資本規制比率がこの社内管理水準を下回った場合には、規制担当部署は関連部署と協議のうえ、対応方針等を策定します。また必要に応じて、社内管理水準を回復するよう予め定めた対応策を実施します。

もっとも、これらの対応策にもかかわらず自己資本規制を遵守できなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づき作成されております。また、当社は、中間財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積りを行っており、これらの見積りは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として中間財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

トレーディング商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として中間損益計算書に計上しております。「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を適用しており、トレーディング商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、3つのレベルに分類しております。これらの時価は「第5 経理の状況（金融商品関係） 1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

時価測定に用いた評価技法及びインプットの詳細は以下のとおりであります。これらは、市場参加者が商品を購入するときに考慮するであろう当社による仮定及び見積りを含んでおります。

() 商品有価証券等

主に同一又は類似の商品に関する市場価格を用いております。また、特定の負債性金融商品及び資産担保証券については、デリバティブ取引に準じた評価技法もしくは、ディスカウント・キャッシュ・フロー・モデルにより時価を算定しております。

() デリバティブ

上場デリバティブについては原則として市場価格を、店頭デリバティブについては、評価技法により理論価格を算定しております。

デリバティブ取引の理論価格には、信用リスク及び流動性リスクを考慮した調整が含まれており、時価算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。

価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。また、市場で観察可能でないインプットとしては、相関係数、長期のボラティリティ、長期のクレジット・スプレッドなどがあります。

価格算定モデルの選択及びその価格算定モデルに投入するインプットの決定、信用リスク及び流動性リスクにかかる評価調整には見積り及び前提を含んでおり、特に、市場で観察可能でないインプットを使用する場合には、その見積り及び前提は、トレーディング商品の評価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

算定に用いたインプットを含め、価格算定モデルは社内における指針に基づいて承認され、価格算定モデルの開発部署から独立した部署が、モデル内の仮定及び技法、算定に用いたインプットについて検証を行っております。また、価格算定モデルを観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しております。

経営者は、時価算定に用いられた前提は合理的であると考えております。しかしながら、これらの見積りには不確実性が含まれているため、将来キャッシュ・フローや時価の下落を引き起こすような見積りの変化が、評価金額に不利に影響し、結果として、中間財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当中間会計期間末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したもののについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、会計基準に従い、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジュールリングの結果に基づき判断しております。

(2) 当中間会計期間の財政状態の分析

< 資産の部 >

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末比5,237億円（4.0%）増加の13兆6,211億円となりました。内訳は流動資産が同5,301億円（4.1%）増加の13兆4,611億円であり、このうち現金・預金が同246億円（1.7%）増加の1兆5,203億円、トレーディング商品が同1,528億円（3.0%）減少の4兆9,207億円、有価証券担保貸付金が同5,653億円（12.0%）増加の5兆2,583億円となっております。固定資産は同63億円（3.8%）減少の1,599億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末比5,306億円（4.3%）増加の12兆8,336億円となりました。内訳は流動負債が同5,726億円（5.3%）増加の11兆4,319億円であり、このうちトレーディング商品が同3,476億円（10.0%）減少の3兆1,166億円、有価証券担保借入金が同5,779億円（11.9%）増加の5兆4,212億円、預り金が同2,259億円（65.0%）増加の5,734億円となっております。固定負債は同420億円（2.9%）減少の1兆3,980億円であり、このうち社債が同993億円（14.7%）増加の7,738億円、長期借入金が同1,392億円（19.5%）減少の5,758億円となっております。

純資産合計は、中間純利益を344億円計上したほか、配当金413億円の支払いを行ったこと等から、同68億円（0.9%）減少の7,875億円となりました。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

事業全体の状況

当中間会計期間の営業収益は1,702億円（前年同期比20.2%増）となりました。受入手数料は委託手数料及び募集・売出しの取扱手数料が増加し、総額で1,026億円（同21.9%増）、トレーディング損益は株券等の増加により548億円（同27.7%増）となりました。金融収支は71億円（同11.6%増）、純営業収益は1,646億円（同23.3%増）となっております。

販売費・一般管理費は、人件費が500億円（同6.7%増）、事務費が241億円（同5.4%増）となったこと等から、1,191億円（同3.7%増）となりました。この結果、経常利益は466億円（同147.6%増）となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、中間純利益は344億円（同174.2%増）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2020年 9月期	2021年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率	2020年 9月期	2021年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール営業部門	73,719	94,664	28.4%	57.5%	1,034	21,573	20.8倍	46.3%
国内ホールセール 部門	59,565	63,503	6.6%	38.6%	21,514	22,312	3.7%	47.8%
その他・調整等	307	6,499	-	3.9%	3,714	2,751	-	5.9%
合計	133,592	164,667	23.3%	100.0%	18,834	46,636	147.6%	100.0%

[リテール営業部門]

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当中間会計期間においては、エクイティ収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する前年同期のマーケット下落時に比べてお客様のアクティビティが拡大したことにより、増加しました。債券収益は、大型の債券引受案件があったことにより増加しました。投資信託は、投信フレックスプランの効果も寄与し、販売額が拡大した結果、募集手数料、代理事務手数料ともに増加しました。また、契約額の増加により、ラップ口座サービスの契約資産残高は過去最高となりました。

その結果、当中間会計期間のリテール営業部門における純営業収益は946億円(前年同期比28.4%増)、経常利益は215億円(同20.8倍)となりました。リテール営業部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ57.5%及び46.3%でした。

[国内ホールセール部門]

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスおよびトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る取引手数料およびトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A手数料です。グローバル・マーケットにおいては、国際的な地政学リスクや経済状況等で変化する市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかどうか経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットは増収増益となりました。エクイティ収益は、国内株式及び外国株式の相場上昇を背景に投資家のアクティビティが増加したことから増収となりました。また、フィクストインカム収益は、ボラティリティの低下により収益機会が減少したため、債券市場が活況を呈した前年同期比では減収となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングも増収増益となりました。引受け・売出し手数料は、多数の債券主幹事案件を積上げたことなどから増収となり、またM&Aビジネスにおいても、多数の案件を遂行したことにより増収となりました。

その結果、当中間会計期間の国内ホールセール部門における純営業収益は635億円(前年同期比6.6%増)、経常利益は223億円(同3.7%増)となりました。国内ホールセール部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ38.6%及び47.8%でした。

経営成績の前提となる当中間会計期間のマクロ経済環境

< 海外の状況 >

新型コロナウイルスの感染拡大により2020年初から急激に悪化した世界経済は、2020年後半以降、持ち直しへと向かっています。IMF（国際通貨基金）が2021年10月に公表した世界経済見通しによれば、2020年は先進国、新興国ともにマイナス成長に転じ、世界経済成長率は3.1%とリーマン・ショック時を上回る大幅なマイナス成長となりました。一方、2021年は、世界的に新型コロナウイルスワクチンの普及が進みつつあることに加えて、前年の落ち込みからの反動もあり+5.9%と高い成長が見込まれています。もっとも、世界経済は最悪期を脱しつつも、引き続き新型コロナウイルスの感染状況に左右される不安定な状況が続いています。

米国経済は、2020年後半以降、回復傾向が続いています。新型コロナウイルスの感染拡大以降、政府が実行してきた経済対策が下支えとなったことに加えて、2021年に入って新型コロナウイルスワクチンの接種が順調に進む中、政府による行動規制が緩和されたことで、2021年1 - 3月期の実質GDP成長率は前期比年率+6.3%となりました。4 - 6月期に入ると経済再開の動きが一層進展したことに加えて、2021年1月に発足したバイデン政権が3月に成立させた追加経済対策による家計所得の増加が個人消費を後押ししました。個人消費の増加を主因に4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率+6.7%と前期から加速し、実質GDPはコロナ禍前の水準を回復しました。7 - 9月期には変異株によって新型コロナウイルスの感染が再拡大し、経済の再開は足踏みすることになりましたが、雇用環境の回復が継続する中、実質GDP成長率は前期比年率+2.0%と前期から鈍化しつつも5四半期連続のプラス成長となりました。

金融面では、FRB（連邦準備制度理事会）がコロナ禍への対応として復活させたゼロ金利政策が続き、緩和的な環境が続いています。また、FRBは経済が十分に回復するまでバランスシートの拡大を続けることを約束しており、量的緩和政策も継続されています。ただし、2021年に入ってインフレ率がFRBの目標とする2%を大きく上回って推移していることに加えて、雇用環境の改善が続いてきたことを受けて、2021年9月のFOMCでは、近いうちに量的緩和の縮小を開始する可能性があることが示されました。

欧州経済（ユーロ圏経済）は、新型コロナウイルス感染症による落ち込みから持ち直しつつあります。2020年後半からの感染再拡大を受け、ドイツ、フランスなど、多くの国で2度目のロックダウンを余儀なくされたことから、ユーロ圏経済は、2020年10-12月期、2021年1 - 3月期は2四半期連続のマイナス成長となりました。一方、4 - 6月期に入ると、新型コロナウイルスワクチンの接種が進展する中、行動制限が緩和されたことで、ユーロ圏経済は持ち直しへと向かっています。4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率+8.7%と3四半期ぶりのプラス成長に転じ、続く7 - 9月期も前期比年率+9.1%と2四半期連続のプラス成長となりました。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）による金融緩和が続いています。新型コロナウイルス感染症対応のための資産買い取りプログラムは「少なくとも2022年3月まで」継続するとされており、ECBは緩和的な金融政策を当面続けることを約束しています。ただし、ユーロ圏でもインフレが加速していることなどから、9月のECB理事会では10-12月期以降、資産の買い入れペースを幾分減速させる方針が示されました。

新興市場国・発展途上国経済は、先進国と同様に2020年前半に急激に悪化した後、2020年後半以降持ち直しの動きが続いています。IMFによれば、新興国の実質GDP成長率は2020年に2.1%とマイナス成長に陥った後、2021年は+6.4%と高い成長が見込まれています。

新興国のうち、世界第2位の経済規模を持つ中国では、世界に先んじて新型コロナウイルスの感染が収束へ向かったこともあり、2020年4 - 6月期以降、経済の持ち直しが続いています。2021年に入ると、米国の成長加速を主因に輸出の伸びが加速したことに加え、出遅れていた個人消費の回復が進み、1 - 3月期の実質GDP成長率は前年比+18.3%と四半期統計の公表を開始した1992年以来、最も高い成長となりました。もっとも、4 - 6月期以降、中国の成長ペースは鈍化傾向にあります。4 - 6月期の実質GDP成長率は、前年からの反動の影響が一巡したこともあり、同+7.9%と前期から大きく減速しました。さらに7 - 9月期は、変異株の感染拡大を受けた行動制限や、資源価格の上昇、不動産市場の調整によって一層減速感が強まり、前年比+4.9%の成長にとどまりました。

中国以外の新興国についても、2020年後半以降総じて見れば持ち直しの動きが続いています。米国や中国を中心とした海外経済の回復や、それに伴う資源価格の上昇、世界的な金融緩和を背景とした資金流入が新興国経済を下支えしています。ただし、新興国ではワクチン接種の実施が遅れている国が多く、2021年夏場に東南アジア諸国がロックダウンを余儀なくされたように、感染拡大による経済の下振れリスクが高い状況が続いています。

<日本の状況>

日本経済は、2020年後半には一時、新型コロナウイルス感染症による落ち込みから持ち直したものの、感染再拡大によって2021年に入り再び回復が足踏みしています。新型コロナウイルスの感染再拡大を受けて2021年1月8日に2回目の緊急事態宣言が発出され、2021年1 - 3月期の実質GDP成長率は、前期比年率 4.2%と3四半期ぶりのマイナス成長に転じました。4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率+1.9%とプラスに転じましたが、4月25日に発出された3回目の緊急事態宣言が9月末まで続き、経済活動が抑制される中、日本経済はコロナ禍前に比べて低い水準での推移が続いています。

需要項目ごとに見ると、個人消費は低い水準で一進一退の動きが続いています。2020年後半には持ち直しの動きが見られていましたが、2回目の緊急事態宣言が発出されたことで、外食や娯楽サービスなどを中心としたサービス消費の減少を主因に、2021年1 - 3月期の個人消費は前期比年率 4.9%と3四半期ぶりに減少しました。4 - 6月期には一時的に人手が回復したことで前期比年率+3.8%と持ち直しに転じましたが、7 - 9月に入ると新型コロナウイルスの感染が再び拡大し、緊急事態宣言が続いたことで、サービスを中心に個人消費の抑制傾向が続きました。住宅投資についても、コロナ禍によって大きく落ちこんだ後、持ち直しの動きがみられつつも、雇用環境の先行きに対する不透明感が続く中で低い水準にとどまっています。

企業部門の需要である設備投資は、2020年後半に一時持ち直した後、緊急事態宣言の再発出によって2021年1 - 3月期には再び減少に転じました。しかし、4 - 6月期以降は、欧米や中国など海外経済の回復を背景に輸出の増加が続いたことが下支えとなり、設備投資についても増加傾向に転じています。日銀短観（2021年9月調査）によれば、2021年度の設備投資計画（含む土地投資額）は、2020年度からの反動もあり、前年比+7.9%と高めの伸びが見込まれています。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大による急激な景気の悪化を受けて、2020年4月以降は日本銀行による国債の購入額の上限が撤廃されたほか、社債などの買い入れ枠が拡大されるなど、量的緩和が強化されています。こうした日本銀行による金融緩和策を受けて、日本の10年国債利回りは0%近傍での推移が続いています。ただし、2021年に入ってからは、特に米国長期金利の変動に影響される形で、日本の長期金利も小幅ながら上昇と下落を繰り返しました。2021年初めには米国での景気過熱や財政悪化への懸念から米国の長期金利が上昇したのに伴い日本の長期金利も小幅ながら上昇し、2月末には一時、2018年10月以来初めて0.15%を上回りました。その後、米国の長期金利が低下したことを受けて日本の長期金利も低下傾向に転じましたが、2021年7月から9月末にかけては、FRBの量的緩和が縮小されるとの観測による米国長期金利上昇を受けて、日本の長期金利は再び上昇傾向となりました。

為替市場をみると、2021年前半は対ドルでは総じて円安傾向で推移しました。米国での長期金利の大幅な上昇を受けて日米金利差が拡大したことで、2021年1 - 3月期は速いペースで円安が続き、年初時点で102円台だった対ドルレートは3月末には110円台となりました。米国金利の上昇が収まったことで4月には一時的に円高が進む局面もありましたが、米国での着実な景気回復や金利上昇を受けてその後は再びドル高・円安傾向となり、9月末には111円台まで円安が進みました。対ユーロについては、欧州では日本に比べて早くワクチンの接種が進んだことによる欧州経済の回復期待から、2021年年初から6月初頭まではユーロ高・円安傾向となりました。一方、ECBによる金融緩和が長期化するとの見方が広がったことにより、6月中旬以降は緩やかなユーロ安・円高となりました。

株式市場では、2021年2月に日経平均株価が一時1990年8月以来となる30,000円台まで上昇しました。その後、2021年度に入ると、緊急事態宣言が繰り返し発出されたことなどが重荷となり、株価は緩やかな下落傾向となりました。しかし、9月には新政権への期待感から株価は大幅に上昇し、日経平均株価は再び一時30,000円を上回りました。

2021年9月末の日経平均株価は29,452円66銭（同年3月末比273円86銭高）、10年国債利回りは0.081%（同0.023ポイントの低下）、為替は1ドル111円88銭（同1円14銭の円安）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物
当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,350	188,675
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,493	7,624
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,045	150,362
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	463,901	30,688
現金及び現金同等物の期首残高	981,808	1,494,682
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,445,710	1,525,370

当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、顧客分別金信託の増減、短期貸付金の増減、短期差入保証金の増減、預り金の増減などにより1,886億円（前年同期は823億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより76億円（同114億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、配当金の支払いなどにより1,503億円（同3,930億円）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ306億円増加し、1兆5,253億円となりました。

(5) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社は、多くの資産及び負債を用いる有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマース・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、平成26年金融庁告示第61号により連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）及び連結安定調達比率（以下、「NSFR」という。）を所定の比率（それぞれ100%）以上に維持することが求められており、大和証券グループ本社の2022年3月期第2四半期日次平均のLCRは155.9%です。同第2四半期末のNSFRは半期報告書提出日における速報値で160%となっております。確定値は算出完了次第、大和証券グループ本社ホームページにて公表する予定です。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。

当中間会計期間末の株主資本は、7,856億円（前事業年度末比68億円減）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,523億円であり、利益剰余金は中間純利益344億円を計上したほか、配当金413億円の支払いを行った結果、3,332億円（同68億円減）となりました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール 営業部門	1,907	-	-	1,907	2,842	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホール セール部門	0	-	-	0	328	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他	128	-	-	128	242	賃借
京都支店	京都市下京区	リテール 営業部門	138	-	-	138	125	賃借
神戸支店	神戸市中央区		148	-	-	148	93	賃借
広島支店	広島市中区		70	596	433	667	59	所有
大宮支店	さいたま市大宮区		17	-	-	17	69	賃借
札幌支店	札幌市中央区		46	-	-	46	86	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		829	1,465	1,504	2,294	63	所有
横浜支店	横浜市西区		149	-	-	149	180	賃借
難波支店	大阪市中央区		112	-	-	112	71	賃借
銀座支店	東京都中央区		73	-	-	73	62	賃借
梅田支店	大阪市北区		46	-	-	46	73	賃借
静岡支店	静岡市葵区		163	447	525	611	56	所有
新宿支店	東京都新宿区		86	-	-	86	94	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区		54	-	-	54	87	賃借
池袋支店	東京都豊島区		56	-	-	56	86	賃借
千葉支店	千葉市中央区		39	-	-	39	62	賃借
福岡支店	福岡市中央区		473	1,478	131	1,952	122	所有

(注) 当中間会計期間における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、3,053百万円であります。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200	-	普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	810,200	810,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	810,200	-	100,000	-	50,010

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	810,200	100.00
計	-	810,200	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	810,200	-	-
総株主の議決権	-	810,200	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,495,682	1,520,370
預託金	426,579	532,081
有価証券	-	5,000
トレーディング商品	2 5,073,676	2 4,920,790
商品有価証券等	2,665,656	2,760,177
デリバティブ取引	2,408,020	2,160,613
約定見返勘定	6,513	-
信用取引資産	156,604	171,429
信用取引貸付金	146,648	166,902
信用取引借証券担保金	9,956	4,527
有価証券担保貸付金	4,692,989	5,258,336
借入有価証券担保金	2,259,720	1,626,285
現先取引貸付金	2,433,268	3,632,050
立替金	19,927	30,231
短期差入保証金	549,259	492,971
短期貸付金	469,281	496,037
未収収益	23,727	27,240
その他の流動資産	16,926	6,795
貸倒引当金	82	90
流動資産計	12,931,086	13,461,193
固定資産		
有形固定資産	1 47,297	1 46,750
無形固定資産	74,472	70,575
投資その他の資産	44,589	42,671
投資有価証券	7,636	7,767
関係会社株式	1,110	1,110
長期貸付金	4,874	4,874
長期差入保証金	15,782	15,208
繰延税金資産	12,190	10,856
その他	5,830	5,687
貸倒引当金	2,836	2,832
固定資産計	166,359	159,997
資産合計	13,097,445	13,621,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,464,269	3,116,657
商品有価証券等	1,164,998	1,093,410
デリバティブ取引	2,299,270	2,023,247
約定見返勘定	-	208,642
信用取引負債	63,118	66,251
信用取引借入金	3,292	2,350
信用取引貸証券受入金	59,825	63,900
有価証券担保借入金	4,843,328	5,421,295
有価証券貸借取引受入金	853,047	537,614
現先取引借入金	3,990,281	4,883,680
預り金	347,481	573,421
受入保証金	359,537	344,485
短期借入金	² 1,288,777	² 1,278,000
コマーシャル・ペーパー	265,000	232,000
1年内償還予定の社債	157,167	134,742
未払金	30,080	21,533
未払費用	13,975	11,703
未払法人税等	5,048	4,145
賞与引当金	13,934	13,165
その他の流動負債	7,527	5,871
流動負債計	10,859,247	11,431,915
固定負債		
社債	674,445	773,822
長期借入金	⁵ 715,043	⁵ 575,834
退職給付引当金	32,576	32,479
訴訟損失引当金	1,809	167
その他の固定負債	16,219	15,742
固定負債計	1,440,094	1,398,046
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,687	3,687
特別法上の準備金計	⁶ 3,687	⁶ 3,687
負債合計	12,303,030	12,833,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	302,348	302,348
資本剰余金合計	352,358	352,358
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	337,740	330,840
繰越利益剰余金	337,740	330,840
利益剰余金合計	340,170	333,270
株主資本合計	792,528	785,629
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,886	1,912
評価・換算差額等合計	1,886	1,912
純資産合計	794,415	787,541
負債・純資産合計	13,097,445	13,621,190

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益		
受入手数料	84,187	102,618
委託手数料	24,553	28,633
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	17,350	17,313
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,176	12,297
その他の受入手数料	34,106	44,373
トレーディング損益	42,987	54,887
金融収益	14,525	12,759
営業収益計	141,700	170,265
金融費用	8,107	5,598
純営業収益	133,592	164,667
販売費・一般管理費		
取引関係費	17,408	17,706
人件費	46,890	50,012
不動産関係費	12,655	10,752
事務費	22,946	24,195
減価償却費	11,160	11,930
租税公課	2,056	2,460
貸倒引当金繰入れ	-	4
その他	1,821	2,109
販売費・一般管理費計	114,939	119,170
営業利益	18,653	45,496
営業外収益	425	3,980
営業外費用	243	2,839
経常利益	18,834	46,636
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3
固定資産売却益	-	4
訴訟損失引当金戻入額	-	710
償却債権取立益	-	302
特別利益計	-	1,021
特別損失		
固定資産除売却損	176	110
投資有価証券評価損	-	3
構造改革関連費用	-	244
その他	-	87
特別損失計	176	245
税引前中間純利益	18,658	47,413
法人税、住民税及び事業税	5,271	11,586
法人税等調整額	809	1,332
法人税等合計	6,080	12,918
中間純利益	12,577	34,494

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	291,030	293,460
当中間期変動額							
剰余金の配当						11,645	11,645
中間純利益						12,577	12,577
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	931	931
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	291,962	294,392

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	743,380	1,547	1,547	744,927
当中間期変動額				
剰余金の配当	11,645			11,645
中間純利益	12,577			12,577
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）		222	222	222
当中間期変動額合計	931	222	222	1,154
当中間期末残高	744,312	1,769	1,769	746,081

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	302,348	352,358	2,430	337,740	340,170
当中間期変動額							
剰余金の配当						41,393	41,393
中間純利益						34,494	34,494
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	6,899	6,899
当中間期末残高	100,000	50,010	302,348	352,358	2,430	330,840	333,270

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	792,528	1,886	1,886	794,415
当中間期変動額				
剰余金の配当	41,393			41,393
中間純利益	34,494			34,494
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）		26	26	26
当中間期変動額合計	6,899	26	26	6,873
当中間期末残高	785,629	1,912	1,912	787,541

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	18,658	47,413
減価償却費	11,160	12,431
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	272	96
受取利息及び受取配当金	69	87
投資有価証券売却損益(は益)	-	3
構造改革関連費用	-	44
顧客分別金信託の増減額(は増加)	17,997	105,501
トレーディング商品の増減額	2,068,974	20,430
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	15,480	11,692
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	1,831,549	12,619
短期貸付金の増減額(は増加)	113,413	26,756
短期差入保証金の増減額(は増加)	82,622	56,288
受入保証金の増減額(は減少)	14,254	15,059
預り金の増減額(は減少)	128,949	225,939
その他	17,994	7,609
小計	87,839	208,363
利息及び配当金の受取額	69	87
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,559	19,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,350	188,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	-
定期預金の払戻による収入	-	1,000
有形固定資産の取得による支出	741	1,792
無形固定資産の取得による支出	10,272	7,202
投資有価証券の取得による支出	3	3
投資有価証券の売却及び償還による収入	301	71
差入保証金の差入による支出	256	63
差入保証金の回収による収入	369	744
その他	109	379
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,493	7,624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	480,410	183,000
長期借入れによる収入	37,378	13,500
長期借入金の返済による支出	87,274	15,500
社債の発行による収入	139,020	382,999
社債の償還による支出	164,843	306,967
配当金の支払額	11,645	41,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,045	150,362
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463,901	30,688
現金及び現金同等物の期首残高	981,808	1,494,682
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,445,710	1,525,370

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で計上しております。ただし、市場価格のない株式等（非上場株式等）並びに組合出資金等については、主として移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当中間会計期間末における支払見積額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

5 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当中間会計期間に与える重要な影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	58,164百万円	58,394百万円
器具備品	13,040	12,922
その他	35	38
計	71,239	71,356

2 担保に供されている資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
トレーディング商品	417,559百万円	337,533百万円

被担保債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	100,100百万円	140,100百万円

(注) 上記の金額は中間貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券24,423百万円(前事業年度は28,967百万円)を担保として差し入れております。

3 差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	851,630百万円	536,871百万円
現先取引で売却した有価証券	3,524,972	3,907,674
その他	365,364	429,051
計	4,741,968	4,873,597

(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。

4 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	2,250,216百万円	1,652,558百万円
現先取引で買付した有価証券	1,954,353	2,629,505
その他	259,202	260,400
計	4,463,772	4,542,464

5 長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	50,000百万円	50,000百万円

- 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

7 保証債務

被保証者（被保証債務の内容）は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
親会社の子会社 (デリバティブ取引等)	376百万円	520百万円
従業員(借入金)	15	12
計	391	533

8 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	576,757百万円	668,435百万円
貸出実行残高	252,405	277,274
貸出未実行残高	324,352	391,160

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	732百万円	1,408百万円
無形固定資産	10,427	10,521

2 構造改革関連費用

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直し等を進めております。拠点からの退去に係る費用44百万円を構造改革関連費用に計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	-	-	810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会決議	普通株式	11,645	14,374	2020年3月31日	2020年6月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	-	-	810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会決議	普通株式	41,393	51,091	2021年3月31日	2021年6月18日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金・預金勘定	1,446,710百万円	1,520,370百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,000	-
預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金	-	5,000
現金及び現金同等物	1,445,710	1,525,370

(リース取引関係)

<借手側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	8,845百万円	9,086百万円
1年超	44,290	40,982
計	53,135	50,069

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等については、表には含めておりません((1)、(注)3に記載のとおりであります)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品
前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	92,502	498	84	93,085
国債・地方債等	1,533,942	261,692	-	1,795,635
一般事業債	759	320,058	1,305	322,124
外国債券	17,109	216,569	3,489	237,168
その他	-	999	1,261	2,261
デリバティブ取引				
エクイティ	21,820	157,872	28,822	208,515
金利	896	1,662,199	9,229	1,672,325
通貨	-	502,092	4,119	506,212
クレジット・その他	-	16,137	4,829	20,967
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	3,315	-	-	3,315
資産計	1,670,345	3,138,123	53,140	4,861,609
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	153,025	2,075	-	155,100
国債・地方債等	971,348	-	-	971,348
外国債券	38,544	-	-	38,544
デリバティブ取引				
エクイティ	57,592	153,187	8,807	219,588
金利	114	1,601,735	6,032	1,607,882
通貨	-	440,689	249	440,939
クレジット・その他	-	26,067	4,793	30,861
負債計	1,220,625	2,223,755	19,883	3,464,265

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第2条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は、商品有価証券等において資産215,382百万円、負債4百万円であります。

当中間会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	103,752	124	136	104,013
国債・地方債等	1,699,989	109,031	2,496	1,811,517
一般事業債	733	406,050	270	407,054
外国債券	15,077	311,731	3,554	330,363
その他	-	-	1,121	1,121
デリバティブ取引				
エクイティ	35,275	192,908	41,354	269,538
金利	392	1,460,231	8,968	1,469,592
通貨	-	388,672	4,896	393,569
クレジット・その他	-	21,535	6,376	27,912
(2) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株券	3,336	-	-	3,336
資産計	1,858,557	2,890,287	69,175	4,818,020
負債				
(1) トレーディング商品				
商品有価証券等				
株券・ワラント	158,215	1,004	-	159,220
国債・地方債等	848,795	-	-	848,795
外国債券	85,118	-	-	85,118
デリバティブ取引				
エクイティ	65,334	195,201	8,096	268,632
金利	56	1,401,791	5,385	1,407,233
通貨	-	308,874	359	309,234
クレジット・その他	-	32,655	5,492	38,147
負債計	1,157,521	1,939,527	19,334	3,116,382

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第6項の経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間貸借対照表における当該投資信託の金額は、商品有価証券等において資産106,106百万円、負債275百万円であります。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	時価				貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
負債						
(1) 社債	-	675,123	-	675,123	674,445	677
(2) 長期借入金	-	720,030	-	720,030	715,043	4,986
負債計	-	1,395,153	-	1,395,153	1,389,489	5,664

当中間会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	時価				中間貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
負債						
(1) 社債	-	774,556	-	774,556	773,822	733
(2) 長期借入金	-	579,028	-	579,028	575,834	3,194
負債計	-	1,353,584	-	1,353,584	1,349,657	3,927

なお、「現金・預金」「預託金」「約定見返勘定」「有価証券担保貸付金」「有価証券担保借入金」「短期貸付金」「預り金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」等は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。また、以下の勘定科目は、その勘定の性質から短期間で決済されるとみなし、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(ア) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなしております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなしております。

(イ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなしております。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、主に類似の債券を含めた市場価格（当社店頭、ブローカースクリーン等）または、市場価格情報（売買参考統計値等）から指標金利との格差等を用いて合理的に算定される価格を時価としており、一部国債等はレベル1の時価に分類し、それ以外はレベル2の時価に分類しております。ただし、レベル2の時価と分類するのに必要な価格情報が得られない場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部債券の時価については、デリバティブ取引と同様に価格算定モデルにより算定しております。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額を時価としております。ただし、レベルの分類については、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

デリバティブ取引

上場デリバティブ取引は、主に取引所の清算価値又は証拠金算定基準価格を時価としており、レベル1の時価に分類しております。ただし、上記価格が得られない場合や取引が頻繁に行われていない場合は、レベル2の時価と分類しております。

店頭デリバティブ取引については、金利スワップ、通貨スワップ、エクイティ・デリバティブ、クレジット・デリバティブといった取引があります。時価の算定においては、市場で一般に用いられるリスク中立測度の仮定のもとでの期待キャッシュ・フローの現在価値を、主に数値積分法、有限差分法及びモンテカルロ法による価格算定モデルにより算定しております。価格算定モデルには、金利、為替レート、株価、ボラティリティ、相関係数などの様々なインプットがあります。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。市場で観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベースス、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先及び当社の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に調整しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式については、主たる取引所の最終価格又は最終気配値を時価としており、レベル1の時価に分類しております。

(3) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しております。市場価格が入手不可能な場合においても、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって時価を算定しており、当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照していることから、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.1 - 2.3%
		通貨ベース	0.8 - 0.4%
エクイティ		株価ボラティリティ	19.1 - 22.1%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.1 - 4.1%
		相関係数	0.06 - 0.90

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引	リスク中立測度下での期待キャッシュ・フロー・ディスカウント・モデル		
金利・為替		スワップ・レート	0.1 - 2.3%
		通貨ベース	0.6 - 0.2%
エクイティ		株価ボラティリティ	18.4 - 20.4%
クレジット・その他		クレジット・スプレッド	0.03 - 2.90%
		相関係数	0.06 - 0.95

(2) 期首残高から中間期末残高（期末残高）への調整表、当中間会計期間（前事業年度）の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって中間貸借対照表価額（貸借対照表価額）とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	合計
期首残高	13,334	67,416	80,751
前事業年度の損益			
損益に計上（ 2 ）	487	13,714	13,227
購入、売却、発行及び決済			
購入	38,175	2,238	40,414
売却	43,203	16	43,220
発行	-	-	-
決済	-	13,451	13,451
レベル3の時価への振替（ 1、 4 ）	8,117	1,110	7,006
レベル3の時価からの振替（ 1、 5 ）	10,770	14,245	25,016
期末残高	6,140	27,116	33,256
前事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（ 3 ）	16	27,165	27,149

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1もしくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1もしくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	商品有価証券等 （資産）	デリバティブ取引 （純額）	合計
期首残高	6,140	27,116	33,256
当中間会計期間の損益			
損益に計上（ 2 ）	167	5,146	5,313
購入、売却、発行及び決済			
購入	34,081	3,517	37,599
売却	31,660	10	31,670
発行	-	-	-
決済	-	6,712	6,712
レベル3の時価への振替（ 1、 4 ）	772	-	772
レベル3の時価からの振替（ 1、 5 ）	1,922	220	2,142
中間期末残高	7,579	42,262	49,841
当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（ 3 ）	45	11,859	11,905

- 1 レベル間の振替は期首時点で認識することとしております。
- 2 「商品有価証券等（資産）」、「デリバティブ取引（純額）」に係る損益は、「トレーディング損益」に含まれております。
- 3 レベル3金融商品に関しては、観察可能でないインプットのみでなく、観察可能なインプットの変動も評価損益の一因となります。また、レベル3金融商品の多くは、他のレベル（レベル1、2）に分類されている金融商品によって経済的にヘッジされておりますが、当該金融商品の損益については上記の表には含まれておりません。
- 4 レベル1もしくはレベル2からレベル3への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手不能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能でなくなったためであります。
- 5 レベル3からレベル1もしくはレベル2への振替の理由は、一部の有価証券について相場価格が入手可能となったため、または、評価技法へのインプットが観察可能となったためであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

トレーディングを行う部署が保有する金融商品の時価について、当社が定める基本的方針に従って算定及び検証が行われます。算定された結果は、算定に用いたインプットも含めて、トレーディングを行う部署から独立した部署によって検証が行われます。

当社では、時価の算定に用いる価格算定モデルについて承認を行うプロセスに関する指針を定めており、これに従って、価格算定モデルの開発部署から独立した部署がモデル内の仮定及び技法について検証を行います。また、価格算定モデルは観察可能な市場情報や代替可能なモデルとの比較分析等により、市場動向に合わせて調整する体制を構築しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットとしては、長期のスワップ・レート、長期の通貨ベース、長期の株価ボラティリティ、長期のクレジット・スプレッド及び相関係数があります。時価の算定において、金利の変動は期待キャッシュ・フローや割引率に影響し、クレジット・スプレッドの変動は倒産確率に影響します。ボラティリティについては、ボラティリティが上昇（下落）するとオプション価値が増加（減少）します。相関係数は複数資産間の幅広い組み合わせがあり、水準や変動の方向性もその組み合わせにより大きく異なる可能性があります。

店頭デリバティブ取引の時価は年限毎や通貨毎に与えられる複数のインプットから算定され、市場が変動した場合には、全てのインプットの影響額の合算として時価が増加もしくは減少します。また、各インプット変動の時価への影響は取引毎の商品性によって決まります。レベル3に分類される金融商品の時価の算定に使用する観察可能でないインプットは、各々が必ずしも独立したものではなく、他のインプットとの相関関係が存在する場合があります。こうした関係の多くは、相関係数を通じて捕捉されており、複数資産間の幅広い相関係数の影響により、金融商品の時価が増加または減少します。

商品区分ごとに合理的に起こり得る代替的な仮定を用いた場合のレベル3金融商品の時価に対する影響は以下のとおりであり、前記(1)の重要な観察できないインプットの範囲を元に計算しています。

前事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	27,116	1,443	1,443

当中間会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	時価	プラスの時価変動	マイナスの時価変動
デリバティブ	42,262	1,058	1,058

(注)3 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については次のとおりであり、資産(2)
「その他有価証券」には含まれておりません。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	2,985
組合出資金等 2	1,336

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式 1	1,110
その他有価証券	
非上場株式 1	2,978
組合出資金等 2	1,453

- 1 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2 組合出資金等については、時価算定適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,315	1,019	2,295
株券	3,315	1,019	2,295
債券	-	-	-
その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	-	-	-
株券	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)3に記載のとおりであります。)

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,336	1,019	2,317
株券	3,336	1,019	2,317
債券	-	-	-
その他	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	5,000	5,000	-
株券	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,000	5,000	-

(注) 市場価格のない株式等(非上場株式等)並びに組合出資金等については、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 1.金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注)3に記載のとおりであります。)

(デリバティブ取引関係)
トレーディングに係るもの
前事業年度(2021年3月31日)
(1) エクイティ関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	334,849	12,075	651,376	18,249
スワップ取引	463,048	29,497	174,861	9,979
オプション取引	1,471,294	166,942	1,965,175	191,358
合計	2,269,192	208,515	2,791,413	219,588

(2) 金利関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	1,961,060	1,195	2,040,019	507
スワップ取引	61,816,417	1,671,071	63,934,063	1,607,312
オプション取引	9,649	58	9,649	62
合計	63,787,128	1,672,325	65,983,731	1,607,882

(3) 通貨関連取引

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	122,057	8,539	16,545	813
為替予約取引	1,596,788	44,621	1,798,084	58,884
スワップ取引	4,883,795	367,569	4,992,483	275,192
オプション取引	695,437	85,481	1,102,075	106,049
合計	7,298,078	506,212	7,909,188	440,939

(4) クレジット・その他

(単位:百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
クレジット・その他	1,397,797	20,967	1,704,827	30,861
合計	1,397,797	20,967	1,704,827	30,861

当中間会計期間（2021年9月30日）

(1) エクイティ関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	508,044	13,897	420,443	14,954
スワップ取引	583,721	39,747	218,224	11,084
オプション取引	2,412,670	215,893	3,040,660	242,593
合計	3,504,436	269,538	3,679,327	268,632

(2) 金利関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	318,981	444	444,113	114
スワップ取引	47,078,565	1,468,995	49,243,719	1,407,086
オプション取引	21,084	153	16,083	32
合計	47,418,630	1,469,592	49,703,916	1,407,233

(3) 通貨関連取引

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
先物・先渡取引	118,203	9,059	20,197	908
為替予約取引	2,084,621	40,120	2,478,818	45,969
スワップ取引	4,661,631	273,511	4,486,345	168,791
オプション取引	642,295	70,876	991,190	93,563
合計	7,506,751	393,569	7,976,552	309,234

(4) クレジット・その他

（単位：百万円）

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
クレジット・その他	1,534,312	27,912	1,815,621	38,147
合計	1,534,312	27,912	1,815,621	38,147

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2021年3月31日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
特別目的会社数	6社	6社
債券の発行額	748,788百万円	725,368百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点(一時点)で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日又は受渡日等までに支払を受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代理事務手数料」「M&A関連手数料」「投資顧問・取引管理料」となります。

「代理事務手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払を受けております。

「M&A関連手数料」においては、提案、助言、価格算定又は各種書類作成支援等含むアドバイザーサービスを履行する義務を負っております。取引価格は、固定報酬だけでなく成功報酬が設定される場合があり、対価の金額に変動性がある場合があります。成功報酬が設定される場合の対価の金額は、通常、当社の影響力の及ばない様々な要因の影響を非常に受けやすく、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと判断できないことから、当中間会計期間末までに確定した報酬金額を取引価格に含めております。当該手数料においては、サービス提供完了時(一時点)に収益を認識しております。通常の支払期限について、サービス提供完了日が属する月の翌月までに支払を受けております。なお、当契約において将来のサービスに対する返金不要の前払報酬を受領した場合には、サービスが提供されたときに収益を認識しております。

「投資顧問・取引管理料」においては、投資一任契約に基づき、資産運用管理サービスを履行する義務を負っております。取引価格は、契約資産残高の時価残高、ファンド純資産、超過パフォーマンス等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、報酬計算基準日から翌月末までに支払を受けております。

3 当中間会計期間及び当中間会計期間の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約残高の内訳は以下のとおりであります。顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、中間貸借対照表上はそれぞれ「未収収益」及び「その他の流動負債」に計上しております。なお、当社では、顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）もののうち、顧客に財又はサービスを移転する義務を履行するまでの期間が1年を超える重要な取引はなく、期首現在の契約負債残高は当中間会計期間に収益として認識しております。また、各会計期間において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要なものはありません。

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
顧客との契約から生じた債権	10,691	13,054
契約負債	2,785	3,417

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約における対価のうち取引価格に含まれない金額に重要なものはありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントの純営業収益、利益又は損失、その他の項目に関する情報並びに収益の分解情報

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	73,719	59,565	133,285	2,639	130,645
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	73,719	59,565	133,285	2,639	130,645
セグメント利益又はセグメント損失() (経常利益又は経常損失())	1,034	21,514	22,548	3,462	19,085
その他の項目					
減価償却費	6,187	4,954	11,141	18	11,160

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
顧客との契約から生じる収益	74,041	28,576	102,618	-	102,618
受入手数料	74,041	28,576	102,618	-	102,618
トレーディング等の金融商品収益	20,645	34,929	55,574	-	55,574
資金その他	23	3	26	3,233	3,206
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	94,664	63,503	158,167	3,233	161,400
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	94,664	63,503	158,167	3,233	161,400
セグメント利益（経常利益）	21,573	22,312	43,885	3,558	47,444
その他の項目					
減価償却費	6,887	4,930	11,817	113	11,930

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されて
おります。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないこ
とから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

純営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	133,285	158,167
「その他」の区分の純営業収益	2,639	3,233
純営業収益から控除する支払手数料	3,907	4,225
その他の調整額	960	959
中間財務諸表の純営業収益	133,592	164,667

（単位：百万円）

利益又は損失（ ）	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	22,548	43,885
「その他」の区分の利益又は損失（ ）	3,462	3,558
その他の調整額	251	807
中間財務諸表の経常利益	18,834	46,636

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表 計上額	
	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間
減価償却費	11,141	11,817	18	113	-	-	11,160	11,930

【関連情報】

前中間会計期間（自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	980,517円50銭	972,033円73銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	794,415	787,541
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	794,415	787,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	810,200	810,200

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	15,524円15銭	42,574円93銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	12,577	34,494
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	12,577	34,494
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|----------|----------------------------|------------|
| (1) | 有価証券報告書 | 事業年度 第29期 | 2021年6月24日 |
| | 及びその添付書類 | (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月9日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 間瀬 友未

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康治

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。